

福祉常任委員会における習志野八千代地区保護司会八千代支部との懇談会報告書

- 1 開催日時 平成27年7月17日（金）午前10時
- 2 会場 市役所4階第2委員会室
- 3 テーマ 保護司及び保護司会の活動の現状と今後の行政との連携について

4 参加者

(1) 習志野八千代地区保護司会八千代支部

八千代支部副支部長，保護司8名

(2) 八千代市議会福祉常任委員

委員長	木下映実	副委員長	林隆文
委員	嵐芳隆	委員	末永隆
委員	堀口明子	委員	三田登

5 開催の趣旨

本委員会は、本会の開催に先立ち6月4日に行われた協議会において、社会的モラルの変化や地域の連帯意識の希薄化などを背景とし、犯罪が凶悪化・広域化している中、人の立ち直りを支える「更生保護」という保護司の活動が、本市においてますます重要になってくるとの認識を一致させたところである。

そこで、本委員会は、保護司に関する事務を所掌している健康福祉部を所管することから、保護司の実際の活動について、現役の方々から直接お話しを伺い、その声を今後の委員会活動に活用しようと考え、上記のテーマで懇談会を開催した。

6 懇談会の経過

会の冒頭、各出席者の自己紹介が行われた後、保護司会八千代支部事務局より、保護司及び保護司会の活動の現状についてレジュメを用いての説明があり、これを受けフリートーク形式で意見交換を実施した。

意見交換では本委員会委員から、保護司活動を行うに当たり出てくる悩みや、保護司になったきっかけについて質問がなされ、保護司活動を行うに当たり出てくる悩みについて

多くの保護司の方々が挙げていたことは、対象者に面会の約束を守らせること。一方、保護司になったきっかけとしては、現役の保護司からの勧め等々との回答があった。

また、この意見交換の中で、現在、八千代支部の保護司が定員29人に対し25人で、保護司が不足していること、対象者と面談する場所の確保に骨を折っていること、再犯を抑えるには対象者を就業させることが必要にもかかわらず、その業種が限られているという現状など、各保護司の方々から生の声を伺うことができた。

本会は、1時間半余りの意見交換が続き、本委員会委員長からの結びの挨拶により終了した。

